

令和4年度第2回国立市立学校給食センター運営審議会

令和4年9月22日

会場： 国立市立学校第一給食センター大会議室

日時： 令和4年9月22日（木）午後2時から午後3時20分まで

出席委員： 山上委員、高寺委員、石田委員、田中委員、熊井委員、金城委員、森川委員、田村委員、古屋委員、平井委員、久保委員、松浦委員、七条委員、里道委員、内藤委員、小澤委員（16名）

事務局： 土方給食センター所長、青木主査、宮本主査、久保主査

**【山上会長】** こんにちは。会に先立ちまして、前回、第1回の会議で、私ごとで欠席をしまして申し訳ありませんでした。改めまして、国立一中校長の山上と申します。どうぞよろしくお願いいたします。運営審議会の会長ということで、まだ何もよく分かっていなのですけれども、一生懸命頑張っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、会議のほうを始めさせていただきます。着座にて失礼いたします。

これより、令和4年度第2回国立市立学校給食センター運営審議会を開始します。

本日は、お忙しい中御出席をいただきましてありがとうございます。

では、本日の出欠の状況ですが、給食主任代表の天野委員より欠席する旨の連絡をいただいております。

それでは、まず資料の確認をしたいと思っております。事務局よりお願いいたします。

**【事務局】** 議事に先立ちまして、皆様に御報告がございます。現在、当給食センターでは、国家試験である管理栄養士の資格の取得に向け、女子栄養大学の学生を教育実習生として3名受け入れております。本日、研修の一環といたしまして、この審議会を傍聴させていただきますので、よろしくお願いいたします。南側、窓側に座っている3名でございます。

では、資料の確認をお願いいたします。事前に郵送いたしました運営審議会次第、資料1-1の令和4年度事業報告、資料1-2、1-3で学校給食食材等の放射性物質の測定検査および産地について、資料2として令和4年度学校給食費収支状況となります。

また、本日の机上配付といたしまして、席次表、あと、来週30日金曜日の小中学校給食において、市内業者とのコラボ給食を実施いたしますこととなっております、その御案内の文書、及び皆様にぜひ御試食いただきたく、給食提供する現品を御用意いたしました。後ほど

ぜひ御賞味いただき、御感想などありましたらいただければ幸いです。なお、この企画は国立市のツイッターでも配信予定でございます。

資料のほう、過不足等ございますでしょうか。ありがとうございます。

以上です。

**【山上会長】** ありがとうございます。資料のほうは大丈夫ということで、次に進めさせていただきます。

それでは、2番、議題に移らせていただきます。

まず初めに、(1) 事業報告についてを議題とします。事務局から報告をお願いします。

**【事務局】** それでは、事業報告につきまして御説明いたします。資料番号1-1を御覧ください。

まず、6月23日の令和3年度第6回運営審議会から本日までの事業等の主なものについて御説明させていただきます。

7月8日に、学校給食食材等の放射性物質の測定検査および産地について、お知らせを配布いたしました。これは、6月21日、外部機関による検査の結果、生きくらげ、福島県産に微量の放射性物質が検出されました。給食食材として御提供する前の検査ですので、学校給食食材として使用することはございませんでしたが、従前に倣い保護者様宛ての文書を送付いたしましたものでございます。具体的な測定濃度につきましては、後ほど御説明いたします。

また、同日、第三中学校A組の生徒11名に、給食センターに社会科見学に訪れていただきました。当日は、窓越しより調理場内を見学し、併せて給食センターの成り立ちや献立を作成する過程、給食センター職員の1日の業務内容等を説明し、質疑応答を行い、その後給食センターにおいて実際に給食を喫食していただきました。

14日に、ホームページや各出先機関窓口において、前回の運営審議会にて御説明いたしました「(仮称) 国立市立学校給食センター」食育ビジョン(素案)についてパブリックコメントの募集を開始いたしました。

19日には、第1学期の給食が終了いたしました。

28日木曜日の夕方6時と、30日土曜日の午前9時半から、2回にわたって食育ビジョン(素案)につきまして市民意見交換会を開催いたしました。6名の市民の方に御参加いただきました。

8月1日には、多摩地区共同調理場連絡協議会合同研修会が府中市の東京自治会館で開

催され、国立市から5名参加いたしました。

翌2日には、同じく多摩地区共同調理場連絡協議会の献立研究部会主催による講演会が府中市で開催され、国立市から栄養士4名が参加いたしました。

30日に、小学校の一部と中学校全校、翌々日の9月1日から全校で、第2学期の給食を開始しております。

同じく1日に、学校給食食材等の放射性物質の測定検査および産地について、お知らせを配布いたしました。これは、8月20日及び30日、外部機関による検査の結果、乾燥きくらげ、熊本県産、及びまいたけ、新潟県産に微量の放射性物質が検出されました。先ほど御報告いたしました内容と同様に、どちらも給食食材として御提供する前の検査ですので、学校給食食材として使用することはございませんでしたが、従前に倣い保護者様宛ての文書を送付いたしましたものでございます。

14日に、私所長と栄養士5名、調理員2名が第六小学校にお邪魔しまして、栄養士による講話を、全クラスに向け動画配信形式で給食の時間中に行い、併せて各クラス児童の喫食風景を見学いたしました。その後、校長先生と懇談する場を設けていただき、栄養士の観点から気がついた点などを御助言申し上げ、実りある訪問となりました。

15日には、令和4年4月1日から8月31日分の学校給食費の収支状況について、監査員に監査していただきましたので、後ほど監査の報告をしていただきます。

最後に、本日、第2回の運営審議会という経過でございます。

以上、主なものについて御報告させていただきました。

続きまして、資料番号1-2及び1-3でございますが、給食センターでの放射性物質の測定検査については、6月から7月までの給食実施日の飲用牛乳、飲用牛乳を除いた小中学校の提供給食を測定し、いずれも検出限界値にて不検出との結果でございました。外部機関による放射能の測定の結果につきましては、資料のとおりでございます。

先ほど申し上げた資料1-2の上段の表に、生きくらのセシウム137の濃度が2.4ベクレルと記載されております。また、資料1-3の上段の表には、乾燥きくらげのセシウム137の濃度が1.1ベクレル、及びまいたけの濃度が2.3ベクレルと記載されております。農林水産省が設定する食品に関するセシウム137の基準値には遠く及ばないところであり、人体に影響が出るものではございませんが、国立市では品目によって0.7から1.0ベクレルを測定限界値として、より精度を高くして測定しております。したがって、3品目に関しては、食材としての使用を中止いたしました。

具体的な献立名は、小学校給食では、まいたけの使用を予定していた9月9日の月見汁、また中学校給食で、生きくらげの使用を予定していた7月13日の卵ときくらげの中華炒め、同じく中学校給食で、乾燥きくらげの使用を予定していた8月31日のネギ塩ワントンスープ、9月27日の中華風豆乳スープでございます。

最後に、7月から9月使用分の給食物資の予定産地と地場野菜の使用予定日も同資料に記載しております。

報告につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

【山上会長】 報告が終わりました。資料1、2、それから資料3を通して、何か御質問、御意見がございましたらお願いします。

【石田委員】 ありがとうございます。第一小学校から参りました石田と申します。質問というか、要望になるかもしれないですけども、放射性物質の測定検査および産地についてのプリントについて御質問させていただきます。

今回、7月分と8、9月分でこちらのプリントが配布されておまして、この放射性物質の報告プリントというのが全校配布されるのが、放射性物質が検出されて産地変更を行うなどの措置があった場合のみなので、そのプリント配布があると、検出されているというふうに脊髓反射的に不安に思う方とかも保護者さんの中にはいらっしゃるかなと思うんですね。けれども、国立市の給食センターの基準は、先ほどおっしゃっていただいたように、農林水産省の基準ですとか、前回の審議会でも言っていたのですが、コープさんとかすごく厳しいところと比較してもさらに厳しい基準でやられているということなので、そこをもっとプリント上とかでも分かりやすくアピールしていただいたほうがいいんじゃないかなと。プリントを見ると、検出限界値未満とか、農林水産省の基準値というのが小さく書いてあるんですけども、ぱっと見分かりづらいのかなと。せっかく厳しい基準でやっているので、このプリントが配布されたとしてもかなり厳しい基準でやっているし、食材の差し替えというのでも厳格に対応しているということで、安心して下さいというようなところがぱっと見たときに分かるような形でプリント配布があるたびにアピールしていただければ、保護者も安心で、子供も安心、給食センターへの信頼も増すので、ウィンウィンになるかなと思った次第です。

私からは以上です。

【事務局】 御指摘というか、御提案というか、ありがとうございます。紙面上で、字がいっぱい書いてあるもので、字が小さくなってしまいうのは確かにあるかなと思った

のですけれども、今A4判片面でお配りしているかと思うんですが、極端に言えば両面版にすればもっと字も大きくなったりとか、いろいろ載せられることも増えるかなと今ふと思いました。確かに、これは工夫のしがいがあると思いますし、今せつかく、確かに小さく100ペクレル、50ペクレルと書いてあるのですけれども、これをもっとアピールしたほうがいいという大変前向きな御意見だと思っておりますので、今後検討させていただければと思います。

以上です。

【山上会長】 今の御回答でよろしいでしょうか。

それでは、ほかに御質問等ございましたらお願いします。

【久保委員】 二中の久保です。よろしくお願いいいたします。

質問というか、またこれも要望で恐縮なんですけれども、資料1-1、9月14日の第六小訪問の給食についてというところ、動画配信形式ということで御説明いただいたんですが、その動画を拝見することはできませんでしょうか。

【事務局】 栄養士、久保です。内部映像というんですか、栄養士が別室で話しているところをクラスで配信したので、データ自体が、すみません、取っておりません。

【久保委員】 Zoomとかだと、多分クラウドに残っていると思うんですけれども。

【事務局】 残っているかもしれないので、六小のほうに確認しないと何とも分からないところです。確かに、別室で話しているものを各クラスのスクリーンに乗せて話した形でライブでやったんですけれども、それが残っているか否かというのは今ここではお答えが難しいので、確認させていただければと思います。

【久保委員】 ありがとうございます。先ほど第一小学校の石田委員からもあったように、すごく実直にやってくださっていて、我々としてはありがたいんですけれども、アピール力が足りないというか、すごく正しいことをしているから本当はいいんですが、でもやっぱり外部に発信していくほうが皆さんも安心できるし、お任せできるという信頼性が維持できると思うので、ぜひ御検討をお願いします。

【山上会長】 よろしいでしょうか。

【事務局】 はい、かしこまりました。

【山上会長】 じゃ、今後も含めて、そういうことが起こったときには見られるようなということで進めていきたいと思います。

ほかにございますでしょうか。

【松浦委員】 国立第三中学校の松浦です。よろしくお願いします。

7月28日、30日に市民意見交換会というものがあったというお話があったんですが、具体的にどのような意見が出たかとか、ちょっと気になるので、教えていただけるとうれしいです。お願いします。

【事務局】 お答えさせていただきます。皆さんにお示しした資料を基に御案内させていただいたんですが、どちらかというと結構厳しい御意見をいろいろいただきました。例えば、SDGsとの関連性とか、文章の言葉尻の部分とか、あとややもすると上から目線というか、押しつけがましいところがあるんじゃないかとか、結構厳しい御意見も、当然賛同して応援してくださる御意見もいただきました。けれども、どちらかというと、こういう言い方はあれなんです、ネガティブな意見の部分が多かったのは大変勉強になった部分でもあり、修正するところは修正しますということでお答えさせていただいたところではございました。

【山上会長】 よろしいでしょうか。

【松浦委員】 はい。ありがとうございます。

【山上会長】 続いて……。

【村上委員】 五小の村上です。よろしくお願いします。

私も、9月14日の第六小学校の訪問の話なんですけれども、各学校に、イベントというか、こういう形で給食センターの方がお話をしてくださったりとか、給食のことを伝えるイベントがちょくちょく年間にあると思うんですが、全部の学校に1年間のうち行けるようにとか、1年間では無理であっても2年とか3年のスパンで全ての学校に関わりを持つような計画性で行われているものなんでしょうか。

【事務局】 六小に行ったのが、結局学校のほうからの要望がございまして、昨年も行っただんですが、今年も訪問させていただいたところでございます。実際に、給食の時間ですので、授業の時間ではなかったという部分で、その時間でお伺いしてお話をさせていただいたので、授業をどこか潰したというわけではないんですね。時間を潰したというわけではないんです。うちのほうとしましては、当然栄養士にしても、調理員にしても、私にしても、出向く、出歩くというのは非常に大切だと思っておりますので、こればかりは学校さんのほうの方針もございまして、こちらから無理強いすることはできないんですが、学校のほうから御要望があれば、こちらとしてはできるだけ時間ができる時にはせ参じたいと思っております。

今回も、先ほども申し上げましたとおり大変実りのある訪問になったと私自身思っております。六小の校長先生もそうおっしゃっていたので、ぜひ今度校長会を開かれるときには、六小の校長先生からもこういうことがあって大変実りがあったということで、ほかの校長先生にも御報告をしてくださいとお願いをしました。そうすれば広まっていくだろうということで。給食センターとしては、いつでも言うていただければウエルカムでお受けさせていただきますのでということで、今後そのような形で広まっていけばいいかなとは思っています。ですが、こちらの思いどおりにはなかなかいかない部分なので、給食センターのほうで年間計画はなかなか取れないんですが、ただ、特に学校訪問にしても、給食センターを見るにしても給食センターを見るにしても、特に給食センターを見るのは、御存じのとおり今年度が実質最後の年になります。来年の1学期までになりますのでね。学校の校長先生宛てには、私の名前で給食センター訪問、職員との講話を積極的に今年は実施してくださいというお願い文書も5月に出しているところなんですけど、そういうことで、学校と給食センターの職員との交流、児童との交流、生徒との交流というのは前向きに検討していきたいと。特に学校訪問も、今申しましたとおり、お話があればはせ参じたいと思っております。

以上です。

【山上会長】 よろしいですか。

【村上委員】 はい。ありがとうございます。ずっとこの委員に関わらせていただいて、いろいろなアピールの仕方とか、プリントであったりウェブであったり、尽くしていただいているのはすごく分かるんですけども、こうやって直接給食センターの人が話すのが、多分何よりも子供に伝わる機会なんだろうなとどうしても思います。各学校からということなので、私自身も五小の委員として先生にお伝えしてみたりとか、できることをやってみたいと思いました。ありがとうございます。

【山上会長】 ありがとうございます。

じゃ、お願いします。石田さん。

【石田委員】 度々すみません。一小の石田です。先ほど第三中学校の松浦さんから御質問があった7月28日と30日に開催された食育ビジョンの市民意見交換会の件なんですけれども、具体的な意見というか、厳しい意見をいろいろ頂戴したというお話が先ほどあったんですが、質疑応答の結果といいますか、そういった記録はどこかに公表される形でしょうか。

【事務局】 意見交換会でいただいた意見、併せて、先ほど申し上げましたけれどもパブ

リックコメントも実施しておりますので、こちらの見解と申しますか、というのは、今ちょうど打合せをしてまとめている最中でございまして、近日中にホームページにアップさせていただきますかと思っております。

【石田委員】 ありがとうございます。

【山上会長】 ありがとうございます。

ほか……。

じゃ、久保さん、お願いします。

【久保委員】 二中の久保です。度々申し訳ありません。先ほどお話にあった意見交換会の件なんですけれども、私は2日開催のうち1日に参加させてもらったのですが、センター長もおっしゃっていたとおりすごく厳しい御意見、そして、市民といっても、いらしているのは我々のような保護者ではないです。なので、私は、提案をするとすれば、意見交換会は、現役保護者と未就学児の保護者が参加する回、それ以外の市民の方の回というふうに分けたほうがいいんじゃないかなと思うんですね。初めて実際に意見交換会に参加してみて、寄せられるご意見のあまりの厳しさに本当にびっくりして、私はいたたまれない気持ちでした。早く帰りたくて仕方がなくて、これだけ一生懸命やっただきっている栄養士の方とか、もちろんセンター長、国立市の方も、何でこんなことを言われなれないといけないのという。食育ビジョンができたのも、割と、皆さんの意見が集まってやっと形にくださったという印象なので、それに対してまたいろいろ言われてしまったら、これは心が折れるなと私は正直思ったんですね。そのぐらいの痛みでありつつ、淡々とセンター長が今おっしゃっているので、私も、これを今日はあまり言う気はなかったんですけども、実際は想像を超える厳しいご意見だったと共有させてください。今ちょうどよく御意見が出たので便乗させていただく形になったんですが、提案としては意見交換会は保護者とそれ以外の市民の方と分けたほうが良いと思います。

以上です。

【山上会長】 今のは提案ですけども、それに対して……。

【事務局】 御提案は、今後また何かあるかもしれないので、取りあえず食育ビジョンに関しましては、先ほど申し上げたように今集約している最中でございまして、御意見をいただいた中で、反映できるものは当然のごとく反映しようと思っております。反映させたものに関しては、素案から案にすると。案にしたら、しかるべき、例えば教育委員会とか市議会とかにも御報告をしたりという話になるかと思っております。今のところ、案にした段階で市民の

皆様に御意見をいただく機会を設けるといのは今考えてはいないんですけれども、素案の段階でいただけたと認識をしているものですから。そうすれば、12月の市議会のほうで御報告させていただいて、そこで大方の意見が出るとお思いますので、その意見をまた反映する形で、来年1月の教育委員会定例会で御承認いただくというスケジュール感でいこうと思っています。また、ほかの件で、給食センターに限らずなんですけれども、食に関するビジョンとか計画って今すごくいっぱい出ているんですね。その都度、皆さん、ほかの部ですけども、パブリックコメントとか市民の意見交換会をやっているんで、私たちは先立ってやっているものですから、いろいろその方たちには味わった経験を御説明したりとかはしています。食のまちづくりの推進計画とかいろいろやっているんですが、実りあるものが出てきているかと思うので、これからまたそういうものに私たちの苦勞が生きていけばなと思いますので、よろしくお願いたします。

**【山上会長】** ありがとうございます。頑張っていたきたいと思います。

ほかにごありますか。よろしいでしょうか。

それでは、議題(2)のほうに移らせていただきます。学校給食費の収支状況についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

**【事務局】** それでは、令和4年4月1日から8月31日までの学校給食費収支状況につきまして御説明させていただきます。お手元の資料2の1ページを御覧ください。

収入の欄、給食費は、調定額1億91万4,224円に対しまして、収入額が9,001万4,398円、未収入額が1,089万9,826円で、収納率といたしましては89.20%でございます。

内訳でございます。現年度給食費、令和4年度給食費につきましては、調定額が9,249万6,803円に対し、収入額8,989万4,922円、未収入額が260万1,881円、収納率が97.19%でございます。過年度給食費、令和3年度以前の調定額につきましては、841万7,421円に対しまして、収入額が11万9,476円、未収入額が829万7,945円、収納率が1.42%でございます。

その下、前年度繰越金、雑入は、廃油売却収入等で御覧のような金額となっております。この2万1,764円の内訳でございますが、廃油代として2万1,700円、利息が64円でございます、合計で2万1,764円ということになってございます。

次に、補助金でございますが、昨今の物価高騰を受けまして、国の包括補助金である地方創生臨時交付金を活用いたしまして、市の公会計を経由する形で1,076万8,000円

を給食費に充当してございます。これにより、保護者の負担を増やすことなく給食の質・量を維持してまいります。

合計額の欄でございます。調定額1億1,648万781円、収入額1億558万955円、未収入額1,089万9,826円でございます。

下段左側の支出でございます。主食購入代、副食購入代、牛乳購入代、調味料購入代となつてございまして、合計額は8,700万1,686円でございます。

右側の表でございますが、収入合計から支出合計を差し引いた8月31日現在の残高といたしましては、1,857万9,269円でございます。

続きまして、おめくりいただいて2ページを御覧ください。2ページ以降につきましては、1ページで御説明いたしました補足の詳細資料でございます。

2ページにつきましては、先ほど説明いたしました現年度給食費の収入における調定額、収入額、未収入額等について、小学校分を月別に示したもので、さらに喫食者数を添えたものでございます。小学校については、合計で、調定額6,210万6,186円に対して、収入額が6,062万611円、未収入額が148万5,575円、支出額5,683万4,685円、喫食者数が延べ22万6,638人でございます。

3ページは同様に、中学校における状況でございます。合計欄でございますが、調定額3,039万617円に対して、収入額が2,927万4,311円、未収入額が111万6,306円、支出額が3,016万7,001円で、喫食者数が9万3,614人でございます。

最後の行は、小中学校の合計となっております。

続きまして、おめくりいただいて4ページでございます。物資の購入代金の支出に係る小学校における物資ごとの月別内訳を示しております。さらに、主食と副食についても細かく分類をしたものでございます。小学校における物資代金合計は、5,683万4,685円となります。

続きまして、5ページは同様に、中学校における物資代金の内訳を示しております。中学校における物資代金合計は、3,016万7,001円で、小中学校合計で8,700万1,686円でございます。

続きまして、おめくりいただいて6ページでございます。1ページで説明いたしました過年度給食費の収入における調定額、収入額等の年度別内訳でございます。8月31日現在の収入としまして、小学校分が7万7,756円、中学校分で4万1,720円、収納率は1.42%でございます。

次のページにつきましては、9月15日に行っていただきました監査の報告書を添付してございます。

報告につきましては、以上でございます。

**【山上会長】** ありがとうございます。ただいま説明のほうが終わりました。御質問等がある場合は、監査員の監査報告を受けてからお伺いします。

それでは、第四小学校の金城委員と第五小学校の村上委員、よろしくお願いいたします。

**【金城委員】** 四小の金城です。よろしくお願いいたします。

それでは、監査報告をします。監査報告書を御覧ください。

監査は、9月15日木曜日、午前10時頃から、第一給食センター会議室で行いました。監査の内容は、令和4年度の1学期の学校給食費の収支書類と証拠書類を監査したもので、監査の結果は、ここにありまして令和4年度4月1日から令和4年8月31日までの学校給食費収支状況について、帳簿及び預金通帳等を照合した結果、適正に処理されていることを認めます。令和4年9月22日、国立市立学校給食センター運営審議会、監査員金城知枝、監査員村上まどか。

以上です。

**【山上会長】** ありがとうございます。監査員には、大変お忙しい中、帳簿や関係書類について監査をしていただきありがとうございます。

それでは、今の報告を受けまして、御質問や御意見がございましたらよろしくお願いいたします。

**【石田委員】** 度々すみません。一小の石田です。先ほど伺ったところで、給食費の収納率についてがやはり気になるところで、前回審議委員会で御説明いただいたとおりなんですけれども、令和3年度は現年度と過年度を合わせて96.3%というここ10年でも高い水準の収納率を実現されたということで、日頃より多大なる御尽力ありがとうございます。多分、大変な努力で収納率を実現されていることは承知なんですけれども、96.3%を実現されたその先、あと少し100%にするための工夫について、現時点でお考えがあれば伺いたいと思ひまして御質問させていただきました。

例えば、前にお話があったか覚えていないんですけれども、ほかの市では、学校の先生を介して給食費の徴収を行うことで100%に近い収納率を実現しているところもあると聞きました。ただ、令和3年度の審議委員会の資料とかを拝見しますと、国立市では、学校の先生の負担を考えるとそれは考えていないというお話があったりですとか、先生と家庭の

関係性ですとか信頼などにも関わってくることなので、先生を介しての収納というのはあまり好ましくないというのも事実なのかなと思うところではあります。そういった手段のほかに、現時点で収納率100%にもう一声というようなアイデアがあればお聞かせいただきたいんですけども、お願いいたします。

**【事務局】** お答えさせていただきます。令和3年度を見ていただいたということで、収納率に関しましては、令和2年及び令和3年で過去10年を更新している状況でございます。御存じかもしれませんが、給食費は私費会計で、なおかつ私債権なんですね。よくある市の税金、あるいは介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、学童保育育成料、こういうものは強制徴収公債権になってございまして、いわゆる滞納処分ができます。差押え、取立て、換価、最終的にはこういうものができます。ただ、私債権というのは、非強制徴収公債権と同じで何もできないという形になります。ですので、究極的に言えば、納付の義務、お願いをするという形でとどまってしまうのが現実でございます。

ただ、そればかりも言っていられないので、私がここに来たのは令和元年度なんですが、実は私、その前は、今お話した税金の収納の課長をやっております、そのときには、税金の収納率で国立市を日本一にしたということがありました。その経験を生かして、お願いベースではあるんですけども、出す文章の内容を変えたりとか、紙の色を変えたりとか、あるいは題名も催促書じゃなくて来所指示書とか、特別警告書とかといろいろ四苦八苦しているんですが、変えることによって徐々に上がってきたという経過がございます。なかなかこれ以上手を尽くす部分というのは難しいんですが、早め早めにそういう手紙を出すことによって収納が、早めに入れていただければ、出納整理期間である来年の5月までに入る可能性は大きいかと思っておりますので、それは前倒ししてやっていくということが一つ案であるかなと思っております。

あと、学校の先生にやっていただくという部分で、確かに学校の先生が徴収しているところが100%とか99.9%、実際に東京都を見ますとそのとおりでございます。ただ、国立市では、いわゆる給食自体もセンター方式でやっております、自校方式ではないという部分もありますので、最初、例えば先生が集めているのがあればそういう話もあるかもしれないんですけども、今のところ、私の役職の段階で、これを学校の先生にもお願いしたいなというのはなかなか言いづらい部分ではございます。教育委員会及び市長部局も含めまして、例えばそういうことが方向性として取れるんだったら可能性はあるかなと思うんですが、現段階で私からは言えないというのが事実でございます。

以上です。

【山上会長】 ありがとうございます。

いかがですか。

【石田委員】 ありがとうございます。すごくいろいろな工夫をしていただいて、今こうやって成果が出始めているというところなので、今後も保護者の一人として応援させていただきたいなというところでは。

あと、不納欠損処分についてなんですけれども、過年度分で10年を経過すると債権の放棄で不納欠損処分になることになっているということなので、ここ数年を見ても、毎年80万から90万の不納欠損が出ているのを見たので、何とか、大変だと思うんですけども、公平性の観点からもぜひ今後ともよろしく願いいたします。

私からは以上です。

【山上会長】 ありがとうございます。

今のお答えの中で、私は学校側なんですけれども、学校の教員に関しても、実は取立てというか、その辺の催促に関しては、ほとんど給食費と教材費に関してはセットで未納の家庭があるんですね。教材費の取立てと併せて給食費の取立て、この辺のところは、各学校で担任が中心になって随時行うようには一応しているんですけども、その辺は御理解いただけたらと思います。

ほかにございますでしょうか。

お願いします。

【久保委員】 二中の久保です。よろしくお願いします。

6ページなんですけれども、小学校と中学校で合わせて収納率が1.42%上昇しているということなんですけど、小学校7万7,756円と中学校4万1,720円というのは、1世帯なんですか。それとも、複数世帯が納めてくださったんでしょうか。

もう1点は、いつだったか、昨年度だったかその前だったか記憶になくて申し訳ないんですけども、何世帯かあって、匿名でしたが、この世帯はお幾ら、この世帯はお子さん何人でお幾らというリストがあったと思うんですけども、そこから人数そのものは減っている形なんですかというのが2点目です。よろしくお願いします。

【事務局】 今お話しいただいた資料は、多分決算のときに出す資料だと思います。例えばA、B、Cとなっていて、兄弟とか御関係のある方はA-1とかA-2で、そういう世帯ですよというのがあって、大変恐縮なんですけれども、何人の方なのか、何世帯の

方なのかというのが今手持ちにないものですから、後ほどお答えさせていただければと。調べればすぐ分かりますので、そこは恐縮です。

今後、学期別に出したときに、そういうことをお示したほうがいいのかというのは検討させていただければと思います。

【久保委員】 ありがとうございます。

【山上会長】 ほかに御質問はありますか。

お願いします。

【七条委員】 医師会の七条です。ここで質問していいかどうか分からないんですけども、昨日のニュースで、23区は今物価高で給食費を上げるという話を聞いたような気がするんですが、国立の場合は去年、おとしでしたっけ、給食費を上げたばかりだから、なかなかそれは難しいだろうと。そうすると、収入は増えはしないので、支出を抑えていくしかないかなと思うんですけども、その辺は何か給食センターのほうで考えていらっしゃることはあるのでしょうか。

【事務局】 収支の冒頭、1ページで御説明させていただいたところで、補助金ということで、国の地方創生臨時交付金、これは物価高騰対策で1,000万ほど活用させていただいたものでございます。今日財政に確認しましたら、国のほうが補正予算をもう一回追加するというので、情報ですから確定とは言えないんですけども、また追加で包括補助金が交付される形になっているようでございます。当然包括補助ですので、何に使ってもいいと言ったらおかしいんですけども、給食に使ってもいいですし、それこそ子供食堂に使ってもいいですし、保育園の給食に使ってもいいわけなんですけど、そこでまた今年物価高騰の割合が出るとお思いますので、その金額相当分を、また補助金を活用させていただいて、量や質を落とさずに、保護者の負担も増やさずにということをやらせていただければなと思っています。

現状といたしまして、御存じかと思いますが、実は令和3年度、去年度は、給食を提供する中で、令和3年度の給食費の収入で給食の食材が賅えなかったんですね。500万余り賅えなかった。繰越金を半ば食うというか、充当する形で何とかしのいだという形になってございます。ですので、今年はずっと厳しくなるということなので、補助金を1,000万使わせていただいたと。ところが、相変わらず物価高騰ですので、6月に補正予算を組んだんですが、それ以降も上がっていますので、また12月の議会で補正予算を出せるようでしたら追加の補正予算を出させていただく。ということで、今七条委員がおっしゃった

ように令和2年に給食費が改定しておりますので、すぐに給食費の改定が難しいというのは当然私も分かっていますので、まずは国の動向を注視しながら、補助金を活用しながらという形になるかと思えます。

多分23区ですと、私もニュースは見たんですけども、給食費の値上げを前提として、値上げ相当分を補助金で賄うという話で、逆に言うと国の補助金がなくなったら値上げしますというような内容のニュースを昨日見ました。うちはそこまでは当然言えないので、まずは補助金を活用させていただいてという形になるかなとは思っております。

以上です。

【七条委員】 ありがとうございます。

【山上会長】 ほかにございますか。

お願いします。

【松浦委員】 三中の松浦です。お願いします。

先ほどの未納金というか、未収入のほうに戻ってしまうんですけども、過年度の未収入額を見るとすごい金額だなという率直な感想なんですけど、卒業してしまうとなおさら回収が難しいのかなというふうに感じています。先ほど、給食費は差押えとかをするようなものではないというお話があったんですけども、自治体によっては法的措置を取るようになりましたとか、私も昨日少しホームページとかを見ていて、例えば稲城市とかも今年度からは法的措置を取るようになりましたというのを見ていたので、そういうこともできるものかなというふうに思っていました。訪問されたりとか、紙の色を変えるとかもすごくいいなと感じていますし、それでもどうしても払わない家庭がすごく多いのかなと思います。なので、すぐにとかは難しいでしょうし、いろいろな事情があると思うので一概に絶対にそうしてくださいとは言えませんが、そこに踏み込んで、ちょっと前向きにというの、払っている身としてはありなのかなという気がします。

もう1つなんですけども、前回の資料の中に給食費の支払い方とかがあっていう資料もあって、見ていたんですが、支払わなかった場合はとかがっていうことは全く載っていないので、例えば督促状をお渡ししますでもいいですし、何か支払わないときはこうしますよということの了承を得るとか、申込みの段階の文章に一文入れるとか、そういったこともあるのかなと思いました。お願いします。

【小澤委員】 初めまして。日本獣医生命科学大学の小澤と申します。専門は畜産学です。

実は私、7年ぐらい前まではここにずっと座ってしまっていて、そもそもは五小、一中にお世

話になっていまして、私も一中の代表者として2年やっていました。カムバックなんですけど、実は今、稲城市に住んでおります。今、手元に稲城市の広報があります。ここにも書いてあるんですね。「納め忘れはありませんか、学校給食費」ということで、うだうだと書いてあって、ピンクで「法的措置」と書いてあるんです。ここを読みます。「督促などでも納入されない場合は、裁判所による支払い督促や強制執行（給与差押えなど）等の法的措置を取ります。その場合、手続費用、遅延損害金も併せて納入することになります」と非常に厳しい口調で書いてある。

私が委員をやっていたときもそうなんですけど、この話、ずっとやっているんですよ。国立の運営審議会は、ずっとやっているんです。さっき、ぱーっと国立の広報を見たら、一点もこのことについて広報では触れていないんですよ。それは、国立市だからそうなのかもしれない。全く稲城に関しては、私はこの仕事をやっていたので、ブラックボックスです、給食は。こんなにオープンなところなんて、ほかは多分ないですよ。それは間違いありません。何で国立はできないの？ というのが、再度、御質問なんですけど。

**【事務局】** 大変難しい話で、実は、率直に申し上げて、10年前、私が収納課長のときも通った道です。そのときは、市債権、いろいろあるんですけど、債権管理・回収のプロフェッショナルチームを立ち上げてやっていたところだったんですけど、給食費も主眼に置いたんですけど、結局できなかったという事実がございます。

というのは、そのときに、いわゆる今おっしゃった裁判所の書記官による支払い督促なんですけれども、履行延期の特約とかいろいろあるんですけど、これに関しましては、まず債務名義をしっかりと取らなくてはいけないということになります。誰が債務者なのか、債権者は誰なのか、あと督促状や納付書をしっかりと出しているのかどうなのかという部分とか、いろいろ細かいところがあって、すぐにはできない状況だったんですね。今も続いているというのが実際のところでございます。稲城市は、多分公会計化したのかと思います。今、まだ半分までは行っていないと思うんですけど、給食費を公会計化しているところも実際のところでございます。そこは、多分、今お話があった支払い督促関係をやっているところもあるかなとは思っています。

国立市も、当然見過ごしているわけではございませんので、今のような諸条件、債務名義の取得とかというのがしっかりと取れるような状況になれば、いずれは公会計化や、あるいは、市の自力執行権のないものになりますので裁判所の手続が必要になるんですけど、そういうものも当然鑑みながらやっていくというのが1点。

あと、会計上の不納欠損、債権放棄は今10年という形になっているんですが、税金ですと5年、介護保険料や後期高齢者医療保険料ですと2年というのがいわゆる時効、債権放棄、不納欠損という形になります。10年というのはちょっと長いかなというので、平成何年かは失念しましたけれども、運営審議会で10年ということで決定したものを今受け継いでいる形になっているかと思います。これも、かなり昔の話なので、実際に学校に通われているのは9年間になりますので、その部分で10年というのはどうなのか、今後とも検討しなければいけないかなとは、当然頭には入っているところではございます。

以上です。

【山上会長】 今のお答えでよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

ほかに御質問はございますでしょうか。

お願いします。

【小澤委員】 じゃ、私の専門から。牛乳が値上がりするということで、皆さんもうお耳に入っていると思うんですが、実際問題、今生産者は大変な状況にありまして、飼料価格が高騰しています。11月から、飲用向けといいまして、私たちが家庭用で飲む牛乳は、大体1リットル当たり10円値上がりするんですね。学校給食については、別枠です。ただ、国立はそもそも都の学校給食の枠内に入っていないので、東毛酪農協からそのうち値上がり何なりということで打診があるかもしれません。今、その辺りで何か情報はありますか。

【事務局】 ありがとうございます。大分前に、来年度は値上げしたいという御要望はいただいておりますので、それも鑑みながら献立を考えていかなければいけないなとは思っております。

【小澤委員】 今、国立と小平と国分寺、3市か4市が——小平、東村山、国立ですね。その辺りで、交渉としてはある程度歩調を合わせたほうがいいとは思いますが。

【事務局】 当然、その3市で歩調を合わせます。

【小澤委員】 分かりました。ただ、あまり生産者もいじめないでほしいというのが私の気持ちで、なかなかここは悩ましいところです。

【山上会長】 ほかに御質問はございますでしょうか。

お願いします。

【古屋委員】 八小の古屋と申します。よろしく申し上げます。

給食費は、今年度のこの三、四か月はこういう収支ですということなんですけれども、昨

年度は購入した金額を賄えなかったということで補助金が入っていると思うんですが、この補助金というのは8月までで1,000万ということなんでしょうか。それとも、1年間で……。

【事務局】 まず、6月に補正したものに関しては、その時点で、去年の4月と今年の4月で物価上昇が4.3%でしたかね、食品に対してあったんですね。その4.3%を当初にかかった給食費の調定額、いわゆる給食費の総額ですね、4.3%を乗じた額が1,000万だったんですね。ですので、4月から4月の物価上昇の4.3というのが、ずっと4.3で続いているはずだったんです。ところが、それ以降も今値上がっている、物価高が進んでいるという形なので、これでは当然、その時点では賄えたんですけども、今では賄えなくなっているだろうという判断の下で、何らかの手立てを打たなくてはならない。なので、今、国のほうの動向を注視しながら、追加で補正予算があるんだったら国の地方創生臨時交付金を活用させていただければなと考えているところでございます。

【古屋委員】 結果的に足りなくなったりした場合は、食材の価格を抑えるというほうにいくんでしょうかね。

【事務局】 結局、食材が100%給食費で賄われているという話になりますので、今のところ国立市から公費の負担、いわゆる補助というものはない状態なんですね。ですので、究極的に言えば、おっしゃったように、賄えないんだったら賄えるようにしなければいけないという形になってしまうんですよ。ですので、極端に言えば、質とか量にも影響してくるという可能性はあるかと思えます。せっかく令和2年度で給食費を10%ほど改定させていただいて、小学校のほうでも4つのランチ皿の穴を全部埋めるという当然のことができるようになってきたので、これは崩したくないですし、皆さんの好きなデザート類を増やしたり、小付けのものを増やしたりもできるようになった。なので、こういう質や量を変えたくないという気持ちの中で私たちは努力していかなくてはならないかなとは思っております。

【古屋委員】 この補助金が、今年度、来年度、一時的なものだとして、物価の上昇というのは避けられないものだったりすると、給食費を上げるというほうを検討する場合、そのときはどれぐらいのスパンでどのぐらいの前に給食費を上げようというお知らせというか、検討に入って、給食費が上がるというふうになるんでしょうか。今年度中に考えて来年度とかができるんですか。

【事務局】 令和2年度に上げさせていただいたときに、実は上げなければいけないだろ

うという話はその1年半前から出ていたんですね。いわゆる教育委員会という会議があるんですけども、そこで給食費の改定について考えてくださいということで、皆様方、いわゆる運営審議会の方たちに諮問をする形になります。1年間かけて諮問をして、結論を出していただいて翌年度という形になるので、スパン的に、今年、例えば急遽どうだろうと考えたとして、来年度諮問したとしても、来年度は上がらない。仮の話ですけども、スケジュール感的には早くても再来年度という形になるかと思います。

【古屋委員】 ありがとうございます。補助金があるうちはいいかもしれないんですけども、補助金だけでやっていくと税金で補助しているだけになってしまって、あるところで補助金の削減とか、そういう話になったら結局上げなければいけないと思うので、検討はしたほうがいいのかと思います。子供を思うと、質素になっていくというのはちょっと悲しいので、全体的に市場というか、物価が上がっている段階で、皆さんも納得感はあるのかなと思うので、検討したほうがいいんじゃないかなと個人的には思います。ありがとうございます。

【事務局】 貴重な御意見ありがとうございます。本当に千差万別、十人十色、いろいろな意見がございまして、今確かに物価上昇しているから、子供たちの質や量を落とさないためには上げたほうがいいのかという御意見も当然ありますし、中には物価が高騰しているから生活が苦しいんだ、苦しいのに給食費を上げるのかという話も当然あるんですね。あるいは、先ほどお話ししました公費負担をすればいいじゃないか、上げる分は公費負担すればいいじゃないかという話もあります。ただ、公費負担と云って、給食費の無償化にしても、ただで物を買えるわけではありませんので、結局給食費で賄うのか、皆さんにお支払いいただいている税金で賄うのかという話の違いだと思います。なので、その辺は本当にいろいろな御意見があって、なかなか私のような所長、いわゆる課長級ですけども、の段階でどうこう言える立場ではないんですけども、政治的な判断という部分があるかとは思いますが、多分それについてもじきに検討する感じになると思います。

【山上会長】 よろしいでしょうか。

私もこの歳になって、毎日おいしい給食を頂いています。今年になって、デザート、今ありましたように本当に多く出ています。今日、中学校は大きなブドウが3粒出て、おいしかったですね。これが、2つ、1つになるのかなということにならないように、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

ほかにございますでしょうか。

お願いします。

【久保委員】 二中の久保です。よろしくお願いします。

給食費の値上げの審議のときもいらした方もいらっしゃるんですけども、それこそ牛乳をなくそうという話が出て、お茶にしたほうがいいのかって話も出たり、いや、紙パックだからいけないんじゃないかとなったんだけど、SDGsの観点から今さら紙パックに戻すのはどうかとか、紙パックを洗って潰して干すというのは1年生が給食の時間にできるのかとか、いろいろな問題があって、結局またそのときはふわっと終わったんです。

逆に、今小澤先生にお伺いしたいんですけども、酪農家さんたちの支援を、例えばウェブサイトがあったら、そこでアイスクリームが売っているから買おうとかってすれば、多少は楽になったりするものなんじゃないかな。給食の牛乳が、紙パックのものと牛乳瓶のものを、私、機会があって頂いたことがあったんですけども、紙パックもおいしんですが、売っているものと言ったらおかしいんだけど、一般的なものに比べたら東毛酪農さんのはすごくおいしくて、んだけど、瓶が圧勝なんですよ、比べたら。これはもう紙パックには戻れないよねって考えると、ただ、やっぱりものいいのでそれなりにいいお値段はしてしまうので、10円上がるということで、そうすると給食費に乗っかってはくるけれども、東毛酪農さんがなくなるのも嫌だというのは我々にもあって、コロナのときに瓶詰めにする機械だか何だかが壊れたと聞いていて、もう辞めてしまうんじゃないかという不安があったんですけども、逆に我々が支援できることとかがあったらお願いします。

【小澤委員】 東毛酪農に変えたのは、何年前でしたっけ。平成17年だから、今から15年ぐらい前ですよ。同じ議論があったんですよ。全く同じ議論が。つまり、紙パックにするのか、瓶のままでいくのか、日野の雪印の工場がなくなってしまったから、都の枠組みを抜け出したんですよ、国立っていうのは。それは、大英断です。今も低温殺菌牛乳ですよ。これはいいエピソードなんですけれども、子供たちが最初に低温殺菌牛乳を飲んだら、まずい、何だこの牛乳はと言い始めた。それはなぜかという、我々が普段飲んでいる牛乳は、UHT、120度を2秒とか、そんなものです。独特の焦げ臭を牛乳の味と勘違いしてしまうんですね。低温殺菌って、それがいいんですよ。だから、低温殺菌にしたということで給食費も上げましたし、それは案外すんなり受け入れられました。そして、またその議論が出てきているというのは、私個人としては非常に興味深いなと思っているところです。

先ほど、私がキロ10円というふうに申し上げたのは、全国の酪農家さんが飲用牛乳、つ

まり我々が飲む牛乳のために仕向けたときに、11月から1キロ当たり10円なんです。そもそも牛乳って、利ざやはないんですよ。例えば、八王子辺りを中心として、今多分30件ぐらい酪農家はあるんですけども、彼ら生産者の手取り乳価というのは、比重が1.003ですから、1キロ・イコール・1リットルなんですけど、大体120円なんです。皆さん、今、お幾らで買っています？ 200円しないですよ、安い牛乳は。ということは、白い牛乳を売るだけで利ざやなんか一切ないんです。全くもうからないのが牛乳なんです。でも、それをやらなくちゃいけない。

ただし、私もこれ、飲んでいますが、500ccで100円です。200円です。これ、中身1円ですよ。どっちのほうか、価値があるのか。例えば、消費者教育もそうなんですけど、子供に対しても、牛乳というのは牛さんのお腹の中を通過してきて栄養があるんだ、こんなようなやつとは違うんだというのが私は食育ではないか、口幅ったい言い方なんですけど、と思うんですね。ですから、値段云々は当然あります。一番酪農家を支援するには、それを知ってもらうことなんです。蛇口をひねればぱつと出るのが牛乳じゃないんです。2年かかるんです。ですから、その辺りが一番の支援する方法です。

今、東毛酪農協、私も実は親しくしてまして、15戸しかないんですよ。間違いなく潰れますよ。今の厳しさの中で、最悪1桁になってしまうんじゃないかというふうには私は思います。大久保組合長がおっしゃるとおりで、先に倒れちゃう。そうしたら、もう一回東京都の枠の中に入るしかないね。そして、パックにして、隣の府中市だとか立川市と同じようなものを飲むしかないんですよ。それでいいんだったら、それが国立市の選択だと私は思います。

【山上会長】 ありがとうございます。

いかがですか。よろしいでしょうか。

【久保委員】 特に我々は支援できないという感じですか。

【小澤委員】 たくさん飲んでください。

【久保委員】 ありがとうございます。

【山上会長】 勉強になるお話でした。ありがとうございます。

ほかに御質問はありますか。よろしいですか。

特になければ、次に進みたいと思います。

議題（3）その他に移ります。委員の皆様から、何かありますかでしょうか。

お願いします。

【熊井委員】 三小の熊井です。よろしくお願ひします。毎月給食献立表、予定表を子供から見せていただくんですけれども、お願ひというか確認といふかなんですが、給食の開始日が小学校ごとに違ふときがありまして、特に要注意なのが、夏休み明けとか冬休み明けとかなんですね。ここの案内もすごく小さな字で書かれていますので、見落としてしまつて、子供は学童に通つているんですけれども、うっかり弁当を忘れそうになつてしまつたりといふハプニングにつながつてしまうので、ここの部分をもうちょっと大きくしていただけたらうれしいなといふのが一つ要望です。

それから、いろいろ日数とかの兼ね合いもあるんでしょうけれども、開始日が異なる理由といふのが何かあれば教えていただけたらありがたいなと思ひます。

以上です。

【事務局】 栄養士の久保です。表示については、改善できることはしたいと思ひますが、併せて学校のほうにもお願ひしたくて、その辺も一緒に分かりやすいお便りなどを作つていただけたら助かります。

【事務局】 2点目なんですけれども、実は国立市の学校給食の規則といふところで、給食の実施基準日数といふのが決まつているんですね。これは、各小学校、各中学校、同じでございます。この基準日数を基に、各学校、テストとか行事、遠足とか演奏会とかいろいろあるかと思ひますが、その都合に合わせていただけてやつているといふ形なので、あながち給食が始まるのが遅いからといつて、じゃ、うちが少ないのかといふよりは、学校側に1年間の予定表を組む中で決めていただくといふことになるので、少ない・多いといふのは、うちのほうで各学校に指示しているわけではございません。

【山上会長】 よろしいでしょうか。学校側からすると、回数が決まつているといふことと、今言われたように行事の中で給食の要らない日をいろいろ考えたときに、どうしても足並みがそろわないような年間スケジュールになつてしまふことがあるんですね。できるだけ小学校のほうとは足並みをそろえて、中学校のほうは動いていきたいなといふのは、今の御意見の中から思ひましたので、ぜひ参考にさせていただきたいと思ひます。

【熊井委員】 よろしくお願ひします。ありがとうございます。

【山上会長】 ほかにございますでしょうか。

お願ひします。

【古屋委員】 八小の古屋です。今のお話のついででちょっとお伺ひしたいんですけれども、小学校1年生に入学したときに、4月はずっと給食なしで、5月の途中から給食といふ

ふうになっていた記憶があるんですが、最近は皆さん、幼稚園、保育園で給食も食べているので、1週間とか2週間は給食がなくてもいいけれども、給食を早めたらどうかなというのをずっと思っています。ここに来たらいつかの機会に聞きたいなと思っていたんですが、それは何か、年間、1年生は日数が少ないとか、そういうことがあってそうなっているんでしょうか。それとも、学校ごとに決まっていたりするんでしょうか。

**【事務局】** 1年生は、特別に、実は給食の基準日数は少ないです。先ほどお話をしました給食の規則で決まっているんですが、これも、例えば先ほど給食費の改定の話を見せていただいたんですが、実はそこにも絡んでくるんですね。給食費の改定及び基準日数の改定というのを、令和2年度にやっております。今お話ししました1年生の部分なんですが、1年生は年間で182日と基準日数が決まっております。一方、小学2年生から6年生までは194日、中学生は181日ということが決まっています、この基準日数を基に、各学校の行事によって、ゴールデンウィーク前から始まる1年生もあれば、ゴールデンウィークが明けた後も始まらない学校もあるかと思うんですが、それは各学校の実情に合わせて決めている形になってございます。ですので、もしこの日数を増やしたいというのが、例えば校長会とかから上がれば、今度の給食費の改定と併せて議論をしていくのかなというふうに思っておるところでございます。

**【古屋委員】** 私の子供はもう1年生ではなくて、大きくなってしまったので関係がないんですけども、改定とか、1年生に入ってから気づくことなので、1年生になる前の人たちは多分知らなくて、学童に行ったりとかだとお弁当を毎日作らなければいけないとか、早く帰ってくるとか、そういうことがあるので、日数改定をしてもらいたいという意見が、例えば小学校の中とかであったら、学校に言えばいいということですかね。

**【事務局】** PTAの要望書というものが上がってくることもありますし、今お話ししましたように校長会からの要望というのもございますし、いろいろな手段はあるかなと思っではおります。校長会の意見は結構強く反映しますので、学校の中でお話しただいて、例えば校長先生からそのような要望書を出していただくとかっていうのも、結構、給食費を改定するときには反映させなくてはいけないのかというふうにしんしゃくする部分ではあるかなと思っております。

いずれにしても、例えば、今お話ししました基準日に行かない学校もあるんですね、実際のところは。行かない部分に関しては、給食費を頂くわけにはいかないもので、年度が終わったらその食分だけお金をお返す、還付するという形を国立市は取っているところ

ではございます。

【古屋委員】 ありがとうございます。

【山上会長】 学校としまして、今校長会の話が出たんですけれども、この給食審議会に  
関しての報告ということで、今の御意見は言わせていただきます。あと、こういうことが変  
わるということも、大きな要因としては、いろいろな角度からこういった声が上がっていく  
ということですかね。そういったほうが説得力はあるということでは、各学校のほうにも御  
相談していただくようなことで進めていかれたほうが意見の力は強くなるんじゃないかな  
と思います。

ほかにございますか。よろしいですか。

じゃ、事務局のほうで何かございましたらお願いします。

【事務局】 事務局から、次回の審議会に向けて1点お願いがございます。お知らせで  
ございます。年が明けて、1月26日木曜日に予定されてございます視察についてございま  
す。

次回の審議会では、視察先について検討していただくんですが、皆様の中で何か思い当た  
る自治体や、ある方面で先進市である自治体で一度視察してみたいなと思っていらっしゃ  
るところがございましたら、10月末、来月末頃を目途にぜひ事務局まで御連絡いただけれ  
ばと存じます。

以上、よろしく願いいたします。

【山上会長】 事務局のほうから、ほかにはよろしいですか。

それでは、全て……。

どうぞ。

【久保委員】 事務連絡なんですけれども、前回お休みされている保護者の方で、保護者  
のグーグルドライブのアカウントですとかを御存じない方がいらっしゃると思います。こ  
ちらからも連絡差し上げたいと思っているので、私のほうからセンターの方にメールアド  
レスをくださいとお願いをして、一回そこで足並みをそろえたいと思うんですけれども、困  
るという方はいますか。あるいは、私がメールアドレスを言って、流していただいて、そち  
らにお返事いただくかのどちらかにはなると思うんですけれども、いずれにしても一回私  
のほうから御連絡差し上げると思うので、よろしく願いいたします。

以上です。

【山上会長】 ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、3番、閉会に移らせていただきます。

本日の議題は、全て終了いたしました。次回は、令和4年11月18日金曜日、午後2時からとなりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、これで第2回学校給食センター運営審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。

— 了 —